

主催者挨拶

菅波 茂

AMDA代表

本日は太平洋各地より岡山に集まってお楽しみいただきまして、心からお礼を申し上げます。

特に、国連DHAをはじめとして豊富な体験をもって海外からこられた参加者の方々、中央官庁では日本のNGO活動推進に関係されている外務省、厚生省、郵政省それと日本国内での自然災害を担当されている国土庁、日本政府の国際緊急援助隊を管轄されている国際協力事業団、そして地方自治体としては、フォーラムの開催地である岡山県、被爆体験を国際平和活動に生かそうとされている広島県、阪神大震災を国際協力活動に生かそうとされている兵庫県、そして他の多くの熱意ある民間団体の方々の参加に改めて感謝申し上げます。

さて、今回のフォーラムの開催をAMDAが呼びかけた趣旨説明を行います。3点あります。

- 1) 阪神大震災に世界百数ヶ国から支援および支援申し込みがあり日本人は非常に感銘を受けました。本当に困っているときの「思いやりの心」としての緊急救援人道援助の素晴らしさ知りました。これらの国々に今後このお返しをしていく必要性を痛感しています。
- 2) この秋に日本で開催される経済のAPECと共に、自然災害被災等で困ったときに隣人としてお互い助け合う緊急救援人道援助の機構の必要性を感じています。
- 3) 第二次世界大戦終戦50年にあたりアジア太平洋の国々に平和のための具体的行動を提示する必要があります。平和には相互信頼感が必須であり、相互信頼感は緊急救援人道援助活動を真のパートナーとして実践していく過程で着実に育まれると確信しています。

参加者の方々の豊かな知識、経験、英知そして平和へ向けての相互信頼感を育むという強い信念に基づいた2日半にわたる実のある会議を期待しています。有難うございました。

小野寺 武

郵政省貯金局総務課国際ボランティア貯金推進室室長

アジア太平洋緊急救援フォーラムの開催を心からお祝い申し上げます。

日本の国際貢献の在り方が問われる中、昨年のザイール等におけるルワンダ難民の救援活動、今年に入り阪神・淡路大震災、ロシア・サハリン北部地震と次々に発生する自然災害に対するNGOの皆様迅速・的確な活動に対し、心から敬意を表します。とりわけ本年1月に発生しました阪神・淡路大震災の際、被災地におきまして、NGOを始めとする多くの市民公益団体や善意あるボランティアの活動が高く評価され、これを契機に、ボランティア活動の促進のための環境整備を総合的に行うための「ボランティア問題に関する関係省庁連絡会議」が設置されたところです。

郵政省は、NGOの皆様方の活動を支援するため、平成3年1月4日に「国際ボランティア貯金」の制度を創設いたしました。既に皆様御承知と思いますが、「国際ボランティア貯金」は、郵便局の通常貯金あるいは、通常貯蓄貯金の利子の20%を寄付していただき、NGOが実施する援助事業を通じて、開発途上地域の困窮住民の福祉の向上に役立てる制度であり、国の内外から高い評価をいただいています。

お陰様で、国際ボランティア貯金は、多くの国民の賛同を得て、制度創設から4年7ヶ月で1,800万人を超える方々から申し込みをいただいております。平成7年度は、加入者の皆様から寄せられました平成6年度の寄付金のうち、235団体が実施する305事業に対し、約28億円を配分しました。この配分により、アジア、アフリカを中心とした世界61ヶ国で、NGOによる援助事業が展開されています。ちなみに制度創設からの配分金額の累計は、約112億円となりました。

また、本フォーラムの開催趣旨でもあります自然災害・地域紛争等による被災者・難民等に対する緊急救援事業に関しましても、配分原資の一部を保留し、適時に配分してきており、平成6年度はルワンダ難民の救援のために、本フォーラムの主催者でありますAMDAを初めとする4団体が実施する4事業に対し、1億2千万円の配分を行いました。

郵政省は、阪神・淡路大震災に思いをいたし、今後、日本国内の自然災害等の被災者に対し、NGOが行う援助活動にも配分できるよう、国内ボランティア口座（仮称）の制度創設に向け、平成8年度の重要施策として予算要求しているところです。さらに、NGOの活動を広く国民にご理解いただくための情報拠点として郵便局をご利用いただく「ボランティアポスト」（仮称）も併せて予算要求しています。

最後になりましたが、本フォーラムが成功裡に開催され、アジアにおける緊急救援のネットワークがより強固なものとなりますよう心からお祈り申し上げます。

AMDAによる提案

山本秀樹

AMDA JAPAN

アジア太平洋地域の代表の方々、外務省・厚生省・郵政省の代表の方々・フィジー大使そしてその他の参加者の方々、この緊急救援フォーラムに参加していただきお礼申し上げます。

現在、世界では、あらゆる場所で環境破壊、地域紛争、自然災害、エイズ等の病気など多くの社会問題が発生しています。これらの問題はひとり自国のみで解決できるものではなく、複数国の協力によって解決されるべきものであります。

アジア太平洋地域においても毎年地震、風水害及び火山爆発等自然災害が頻発していますが、本日はこれらの地域での救援活動に関わりのあるNGOにお集まり頂いています。NGOはそのフットワークの軽快さ、柔軟な対応が可能であることなどの特徴の故に、政府とは違った迅速な緊急救援活動ができるといえましょう。このことはサハリン大地震でAMDAが日本政府よりもいち早く救援活動を行ったことでも証明されております。

しかし、協力体制を形成する中で、パートナー同士のそれぞれの能力に基づき、周到的準備と円滑なコミュニケーションを維持していくことが肝要と言えましょう。そのためには各国の政治的・地理的特徴や自然災害の特徴に基づいた緊急救援の在り方について、各パートナーが救援をする側とされる側になることを想定して、(1)活動拠点、(2)輸送手段、(3)通信手段、(4)救援人材、(5)救援物資及び(6)救援資金等の確保といった点について、より具体的に議論し、緊急時に備えておく必要があります。

今回のフォーラムでは、国連人道問題局の深沢災害調整専門官、Center for Disease Control and PreventionのEric Noji博士、岡山県航空協会の中塚氏そしてAMDA日本支部の高橋博士に阪神大震災での経験及び自然災害時の緊急救援方法のガイドラインを披露していただく機会を得ることができました。参加者の皆様には、これらの情報を参考としながら、NGOによる緊急救援に関する問題解決に向けて討議して頂くことを期待しております。そして私たちAMDAはこれから2日半の参加者による討議を経た上で、アジア太平洋地域でのNGOによる緊急救援ネットワークを設立することを提案致します。

以上